

K.OBATA MITAKA CITY REPORT

(みたかシティ・レポート)

三鷹市議会議員

おばた 和仁

かずひと

2019 秋・冬号

三鷹市議会議員おばた和仁が、市議会や市政を中心に四半期に1回情報を発信します。

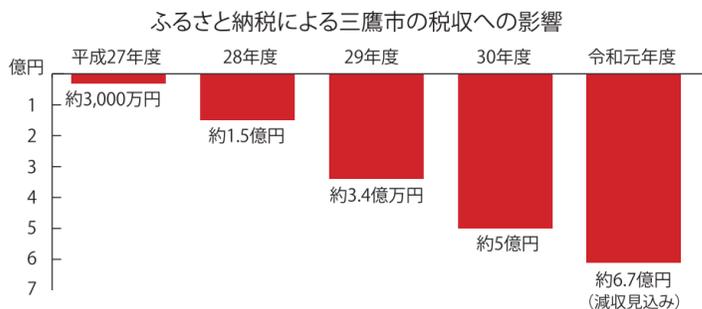
ふるさと納税により今年度6.7億円の税収が市外へ流出 ～三鷹産の返礼品選定制度立ち上げを求める～

三鷹市は、国から地方交付税交付金を受けない自治体、いわゆる不交付団体と指定されています。(全国1,724市町村のうち、85市町村が不交付団体。多摩地域では、立川市、武蔵野市、府中市、調布市等、10市が不交付団体です。)

ご参考までに、令和元年度、多摩地域交付団体で交付決定額が多い市(1位～5位)は、右表のとおりです。

順位	自治体名	2019年決定(千円)
1	八王子市	5,037,593
2	東村山市	4,384,766
3	清瀬市	3,928,663
4	あきる野市	3,736,607
5	青梅市	3,177,283
—	三鷹市	0

さて、三鷹市の財政に、さらに追い打ちをかける制度が、平成20年度税制改正によりスタートしたふるさと納税制度です。このふるさと納税制度によって、三鷹市の税収減少額(下図)は年々増大し、今年度は、三鷹市に本来入るべき税収が、**約6.7億円も地方の都市へ流出する見込み**です。ふるさと納税は、納税する自治体を選択できるわけですが、三鷹市へのふるさと納税がほとんど無いことからこのような状況となっています。



国は、ふるさと納税による減収分(控除額超過)の75%を地方交付税交付金として補填する措置をとっていますが、前述の通り、三鷹市は地方交付税不交付団体であることからこの補填がなく、ふるさと納税による減収分が、そのまま市民サービスに影響を及ぼすことになっています。

そこで、9月の市議会定例会において、「地方交付税とふるさと納税」に関し、以下の3点の質問をしました。

1. 地方交付税交付金に関し、その制度改善に向けて、国等への働きかけを河村市長は取り組まれるか?
2. 市長は実効性のある制度改善の新たな取り組みを考えているか?
3. 当市もふるさと納税を増やすための努力が必要と考える。早急に返礼品制度の設計をすべきではないか?

現在、三鷹市は、返礼品を何も用意しておりません。武蔵野市も返礼品を用意していなかったのですが、ふるさと納税の影響で令和元年度、約7億円の市税が減収する見込みから、従来の方針を大転換し、今年10月1日からふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に108品目の返礼品を掲載して、挽回を図る施策に打って出しました。

三鷹市においても、ふるさと納税による市税の減収対策として、**早急に農産物など三鷹産の返礼品制度を立ち上げ、三鷹市へのふるさと納税アプリ策に取り組むべき**と思います。

三鷹市営駐輪場の現状について

三鷹市は、市内23ヶ所(三鷹駅周辺15ヶ所、三鷹台駅周辺5ヶ所、井の頭公園駅周辺2ヶ所、つつじヶ丘駅周辺1ヶ所)に市営有料駐輪場を設置しています。管理運営に関しては、株式会社まちづくり三鷹を指定管理者として委託しています。

市営駐輪場は、『三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例』で謳われているように、市民にとって大切な公共施設です。

駐輪場不足に伴う課題については、過去さまざまな議論や提案が議会の場でありましたが、今回は、財政面について述べたいと思います。

平成30年度実績によりますと、黒字駐輪場は、さくら通り第2、しろがね通り第2、すずかけ、三鷹駅南口東、三鷹駅南口西の5つの駐輪場です。一方、残り18ヶ所の駐輪場は赤字になっております。この結果、全23駐輪場の収入は2億417万円、支出が2億6,382万円で、約6,000万円の赤字となっています。

収入 (使用料) ①	支出		収支 ①-(②+③)
	経費(まちづくり三鷹運営費) ②	土地、建物の賃借料※ ③	
2億417万円	1億6,143万円	1億239万円	▲5,965万円

*賃借料の支出が大きく、大きな負担となっています。

各駐輪場ごとの収支を見ますと、**駐輪場によって収支の差が大きい**ことがわかります。市営駐輪場の平成30年度の収支ベストと収支ワーストは下表の通りで、特に、**三鷹台第1駐輪場に大きな課題がある**ことがわかります。各駐輪場の課題を分析して、少しでも赤字額を減らす対策をしていくべきです。

	駐輪場名	収支
収支ベスト	すずかけ駐輪場	1,981万円
収支ワースト	三鷹台第1駐輪場	▲4,534万円

三鷹台第1駐輪場が、赤字の大きな要因となっている。

みたかの未来を語り合う会

堅苦しくない会です。お気軽にご参加ください。

※テーマは、毎回異なります。

日時 2020年
1月18日(土)
2月15日(土)
3月21日(土)
14時～16時

会場 三鷹市市民協働センター
東京都三鷹市下連雀4-17-23

参加費 無料



おばた和仁 事務所

〒181-0012 東京都三鷹市上連雀6-4-1ウェブビル1階
TEL&FAX 0422-26-8635
Mobile 080-3046-0741
mail info@obatakazuhito.tokyo

開所日時 平日10時～14時
※当方の都合により開所していない場合もございますので、お立ち寄りの際は予めご連絡いただくと幸いです。



- PROFILE
- 三鷹生まれ三鷹育ち
 - 三鷹幼稚園、南浦小学校、三鷹第一中学校(バスケ部)
 - 都立国立高等学校(バスケ部)
 - 横浜国立大学経済学部(ダンス部)
 - 東京海上日動火災に勤務30年
 - 元・ジャストタック上場企業執行役員
 - 三鷹市議会議員(まちづくり環境委員など)
 - 公益財団法人三鷹国際交流協会評議員
 - 趣味 水泳、ドラム演奏、社交ダンス